施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
○ 地域歯科診療支援病院歯科初診料
○ 歯科外来診療医療安全対策加算2
○ 歯科診療特別対応連携加算
○ 歯科外来診療感染対策加算4
○ 電子的歯科診療情報連携体制整備加算1
○ 医療DX推進体制整備加算
○「初・再診料」電子的診療情報連携体制整備加算2
○ 特定機能病院A入院基本料（一般病棟7対1、精神病棟13対1）
○ 救急医療管理加算
○ 超急性期脳卒中加算
○ 診療録管理体制加算1
○ 医師事務作業補助体制加算1（20対1）
○ 急性期看護補助体制加算（25対1　看護補助者5割以上）
○ 看護職員夜間配置加算1（12対1）
○ 電子的診療情報連携体制整備加算1
○ 療養環境加算
○ 重症者等療養環境特別加算
○ 産科管理加算1
○ 無菌治療室管理加算1、2
○ 放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）（密封小線源による場合）
○ 緩和ケア診療加算
○ 小児緩和ケア診療加算
○ 精神科応急入院施設管理加算
○ 精神病棟入院時医学管理加算
○ 精神科身体合併症管理加算
○ 精神科リエゾンチーム加算
○ 精神科慢性身体合併症管理加算
○ 摂食障害入院医療管理加算
○ 栄養サポートチーム加算
○ 医療安全対策加算1
○ 医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）
○ 感染対策向上加算1
○ 感染対策向上加算1（抗菌薬適正使用体制加算）
○ 感染対策向上加算1（微生物学的検査体制加算）
○ 患者サポート体制充実加算
○ 重症患者初期支援充実加算
○ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
○ ハイリスク妊娠管理加算
○ ハイリスク分娩管理加算
○ 術後疼痛管理チーム加算
○ 地域支援・医薬品供給対応体制加算2
○ 後発医薬品使用体制加算2
○ 病棟薬剤業務実施加算1、3
○ 病棟薬剤業務実施加算（薬剤業務向上加算）
○ データ提出加算2
○ 入退院支援加算1、3
○ 精神科入退院支援加算
○ せん妄ハイリスク患者ケア加算
○ 精神疾患診療体制加算
○ 精神科急性期医師配置加算
○ 排尿自立支援加算
○ 地域医療体制確保加算2
○ 医療提供機能連携確保加算
○ 救命救急入院料2
○ 救命救急入院料2・注1の規定する算定上限日数
○ 救命救急入院料2・注2の精神疾患診断治療初回加算イ
○ 救命救急入院料2・注12の広範囲熱傷管理加算
○ 特定集中治療室管理料1

施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ 特定集中治療室管理料1・注1の算定上限日数
○ 特定集中治療室管理料・注6の重症患者対応体制強化加算
○ ハイケアユニット入院医療管理料1
○ 新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料
○ 総合周産期特定集中治療室管理料 （母体・胎児集中治療室管理料）（新生児集中治療室管理料）
○ 新生児治療回復室入院医療管理料
○ 一類感染症患者入院医療管理料
○ 小児入院医療管理料2（保育士2名以上）・注7の養育支援体制加算
○ 看護職員処遇改善評価料65
○ ウイルス疾患指導料
○ 外来栄養食事指導料の注2、注3に規定する基準
○ 糖尿病合併症管理料
○ がん性疼痛緩和指導管理料・注2の難治性がん性疼痛緩和指導管理加算
○ がん患者指導管理料イ、ロ、ハ、ニ
○ 外来緩和ケア管理料
○ 移植後患者指導管理料（臓器移植後）（造血幹細胞移植後）
○ 糖尿病透析予防指導管理料
○ 小児運動器疾患指導管理料
○ 乳腺炎重症化予防・ケア指導料
○ 婦人科特定疾患治療管理料
○ 腎代替療法指導管理料
○ 一般不妊治療管理料
○ 生殖補助医療管理料1
○ 二次性骨折予防継続管理料1、3
○ 下肢創傷処置管理料
○ 慢性腎臓病透析予防指導管理料
○ 救急外来医学管理料1及び同注3に規定する救急外来緊急検査対応加算1
○ 救急外来医学管理料1・注7に規定する院内トリアージ実施体制加算
○ 外来放射線照射診療料
○ 外来腫瘍化学療法診療料1・注8に規定する連携充実加算・注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
○ 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算
○ がん治療連携計画策定料
○ 外来排尿自立指導料
○ 肝炎インターフェロン治療計画料
○ ハイリスク妊産婦連携指導料1、2
○ こころの連携指導料（Ⅱ）
○ プログラム医療機器等指導管理料
○ 薬剤管理指導料
○ 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
○ 医療機器安全管理料1、2
○ 精神科退院時共同指導料1及び2
○ 歯科治療時医療管理料
○ 特別管理加算
○ 口腔機能実地指導料
○ 在宅患者歯科治療時医療管理料
○ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算
○ 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
○ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
○ 在宅経肛門的自己洗腸指導管理料
○ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
○ 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
○ 遺伝学的検査
○ 染色体検査の注2に規定する絨毛染色体検査
○ 骨髄微小残存病変量測定
○ BRCA1／2遺伝子検査
○ がんゲノムプロファイリング検査
○ 角膜ジストロフィー遺伝子検査
○ 先天性代謝異常症検査
○ 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
○ 抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)

施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
○ ウイルス・細菌核酸及び薬剤耐性遺伝子多項目同時検出
○ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
○ ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
○ 検体検査管理加算(Ⅳ)
○ 国際標準検査管理加算
○ 遺伝カウンセリング加算
○ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
○ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
○ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
○ 胎児心エコー法
○ ヘッドアップティルト試験
○ 人工膵臓検査、人工膵臓療法
○ 長期継続頭蓋内脳波検査
○ 長期脳波ビデオ同時記録検査1
○ 終夜睡眠ポリグラフィー（安全精度管理下で行うもの）
○ 脳波検査判断料1
○ 神経学的検査
○ 補聴器適合検査
○ 黄斑局所網膜電図
○ 全視野精密網膜電図
○ ロービジョン検査判断料
○ 内服・点滴誘発試験
○ 経気管支凍結生検法
○ 有床義歯咀嚼機能検査1のイ
○ 有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査
○ 有床義歯咀嚼機能検査2のイ
○ 有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査
○ 精密触覚機能検査
○ 睡眠時歯科筋電図検査
○ 画像診断管理加算4
○ 歯科画像診断管理加算1、2
○ 遠隔画像診断
○ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
○ ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影（アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。） ※ロ　イ以外の場合
○ CT撮影及びMRI撮影
○ 冠動脈CT撮影加算
○ 外傷全身CT加算
○ 心臓MRI撮影加算
○ 乳房MRI撮影加算
○ 小児鎮静下MRI撮影加算
○ 頭部MRI撮影加算
○ 全身MRI撮影加算
○ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
○ 外来化学療法加算1
○ 無菌製剤処理料
○ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
○ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
○ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
○ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
○ がん患者リハビリテーション料
○ 歯科口腔リハビリテーション料2
○ 心理支援加算
○ 児童思春期支援指導加算
○ 早期診療体制充実加算
○ 通院・在宅精神療法の注13に規定する施設基準
○ 認知療法・認知行動療法1
○ 認知療法・認知行動療法3
○ 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
○ 精神科デイ・ケア「小規模なもの」

施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ 抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
○ 医療保護入院等診療料
○ 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1、時間外加算1 、深夜加算1
○ 口腔粘膜処置
○ 口腔粘膜血管腫凝固術
○ レーザー機器加算
○ 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
○ 多血小板血漿処置
○ 硬膜外自家血注入
○ エタノールの局所注入（甲状腺）（副甲状腺）
○ 人工腎臓
○ 導入期加算3及び腎代替療法実績加算
○ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
○ 腎代替療法診療体制充実加算
○ 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
○ 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
○ ストーマ合併症加算
○ 手術用顕微鏡加算
○ う蝕歯無痛的窩洞形成加算
○ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー
○ 3次元プリント有床義歯
○ 有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の歯科技工加算1及び2
○ センチネルリンパ節加算
○ 皮膚移植術（死体）
○ 自家脂肪注入
○ 四肢・躯幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
○ 骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
○ 組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）
○ 静脈奇形硬化療法
○ 骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
○ 人工関節置換術（人工肩関節置換術（腱移行を伴うもの）に限る。）
○ 人工膝関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
○ 後縦靱帯骨化症手術（前方進入によるもの）
○ 椎間板内酵素注入療法
○ 腫瘍脊椎骨全摘術
○ 緊急穿頭血腫除去術
○ 脳腫瘍覚醒下マッピング加算
○ 内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
○ 頭蓋骨形成手術（骨移動を伴うものに限る。）
○ 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
○ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
○ 癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）
○ 仙骨神経刺激装置植込術及び交換術（便失禁）（過活動膀胱）
○ 舌下神経電気刺激装置植込術
○ 角結膜悪性腫瘍切除手術
○ 角膜移植術（内皮移植加算）
○ 羊膜移植術
○ 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレート有））
○ 緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
○ 緑内障手術（濾過胞再建術（needle法））
○ 毛様体光凝固術（眼内内視鏡を用いるものに限る。）
○ 経皮的選択的眼動脈注入術
○ 網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
○ 網膜再建術
○ 経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
○ 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工中耳植込術、人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
○ 内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ｖ型（拡大副鼻腔手術）及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
○ 上咽頭腫瘍摘出術（鏡視下による）、中咽頭腫瘍摘出術（鏡視下による）、下咽頭腫瘍摘出術（鏡視下による）
　喉頭蓋嚢腫摘出術（鏡視下による）、喉頭腫瘍摘出術（鏡視下による）
○ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。））及び鏡視下喉頭悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ 内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
○ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
○ 喉頭形成手術（甲状軟骨固定用器具を用いたもの）
○ 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（医科）（歯科）、下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（医科）（歯科）
○ 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
○ 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
○ 乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術（一連につき）（MRIによるもの）
○ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
○ 乳がんセンチネルリンパ節加算1、2及びセンチネルリンパ節生検（併用）（単独）
○ 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
○ 乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの））（腋窩郭清を伴うもの））
○ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
○ 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 気管支バルブ留置術
○ 胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
○ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 弁置換術（大動脈弁、僧帽弁及び中心線維体の再建を含むものに限る。）
○ 肺悪性腫瘍手術（壁側・臓側胸膜全切除（横隔膜、心膜合併切除を伴うもの）に限る。）
○ 肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
○ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
○ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
○ 同種死体肺移植術
○ 生体部分肺移植術
○ 食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腎（腎盂）腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、腟腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
○ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 内視鏡下筋層切開術
○ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
○ 胸腔鏡下弁形成術及び胸腔鏡下弁置換術
○ 経カテーテル大動脈弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的大動脈弁置換術）
○ 経皮的僧帽弁クリップ術
○ 不整脈手術 左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
○ 不整脈手術 左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
○ 磁気ナビゲーション加算
○ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
○ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
○ 両心室ペースメーカー移植術（心筋電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（心筋電極の場合）
○ 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
○ 植込型除細動器移植術（心筋リードを用いるもの）及び植込型除細動器交換術（心筋リードを用いるもの）
○ 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの、皮下植込型リードを用いるもの又は胸骨下植込型リードを用いるもの）、植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
○ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（心筋電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（心筋電極の場合）
○ 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
○ 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
○ 経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
○ 補助人工心臓
○ 植込型補助人工心臓（非拍動流型）
○ 同種心移植術
○ 同種心肺移植術
○ 骨格筋由来細胞シート心表面移植術
○ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（後腹膜）（傍大動脈）（側方）
○ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（傍大動脈）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
○ 腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術、腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開副腎摘出術、腹腔鏡下小切開腎部分切除術、腹腔鏡下小切開腎摘出術、腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術、腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術、腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
○ 腹腔鏡下骨盤内臓全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）

施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
○ 腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）），（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
○ 腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用機器を用いる場合）），（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いるもの））
○ 腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）），（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
○ 腹腔鏡下胃縮小術（スリーブ状切除）、（バイパス術を併施するもの）
○ 腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
○ 骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
○ バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
○ 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
○ 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
○ 体外衝撃波胆石破砕術
○ 腹腔鏡下肝切除術
○ 腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 移植用部分肝採取術（生体）（腹腔鏡によるもの）
○ 生体部分肝移植術
○ 同種死体肝移植術
○ 体外衝撃波膵石破砕術
○ 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
○ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
○ 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術及び腹腔鏡下膵中央切除術
○ 腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 同種死体膵移植術、同種死体膵腎移植術
○ 生体部分小腸移植術
○ 同種死体小腸移植術
○ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
○ 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 内視鏡的小腸ポリープ切除術
○ 腹腔鏡下副腎摘出手術（内視鏡手術用機器を用いるもの）及び腹腔鏡下副腎髄質腫瘍摘出手術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用機器を用いるもの）
○ 腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
○ 副腎腫瘍ラジオ波焼灼療法
○ 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
○ 腎腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）
○ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
○ 腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
○ 同種死体腎移植術
○ 生体腎移植術
○ 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
○ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いるもの）
○ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
○ 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
○ 人工尿道括約筋植込・置換術
○ 精巣温存手術
○ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用機器を用いるもの）
○ 腹腔鏡下仙骨膣固定術
○ 腹腔鏡下仙骨膣固定術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 腹腔鏡下総胆管拡張症手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
○ 腹腔鏡下腟式子宮全摘術（内視鏡手術用機器を用いる場合）
○ 子宮悪性腫瘍手術（子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算１又は子宮悪性腫瘍センチネルリンパ節生検加算2を算定する場合に限る。）
○ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡下手術用機器を用いる場合）
○ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮頸がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
○ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）（子宮頸がんに限る。）
○ 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
○ 胎児胸腔・羊水腔シャント術
○ 体外式膜型人工肺管理料
○ 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算１、時間外加算１、深夜加算１
○ 医科点数表第2章第10 部手術の通則の19 に掲げる手術（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）（遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）
○ 外科医療確保特別加算

施　　設　　基　　準　（2026年11月現在）

○ 輸血管理料Ⅰ
○ 貯血式自己血輸血管理体制加算
○ コーディネート体制充実加算
○ 自己生体組織接着剤作成術
○ 自己クリオプレシピテート作製術（用手法）
○ 同種クリオプレシピテート作製術
○ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
○ 歯周組織再生誘導手術
○ 手術時歯根面レーザー応用加算
○ 広範囲顎骨支持型装置埋入手術
○ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科）
○ 顎関節人工関節全置換術（歯科）
○ 歯根端切除手術の注3
○ 内視鏡手術用支援機器加算
○ 麻酔管理料（Ⅰ）（Ⅱ）
○ 周術期薬剤管理加算
○ 歯科麻酔管理料
○ 歯科吸入麻酔又は歯科静脈麻酔（2）
○ 放射線治療専任加算
○ 外来放射線治療加算
○ 高エネルギー放射線治療
○ 高エネルギー放射線治療の乳癌に対する全乳房照射の場合（寡分割照射に係るものに限る。）
○ 1回線量増加加算
○ 強度変調放射線治療（IMRT）の前立腺癌に対する前立腺照射（寡分割照射に係るものに限る。）
○ 強度変調放射線治療（IMRT）
○ 画像誘導放射線治療（IGRT）
○ 体外照射呼吸性移動対策加算
○ 定位放射線治療
○ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
○ 画像誘導密封小線源治療加算
○ 保険医療機関間の連携による病理診断
○ 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
○ 保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による迅速細胞診
○ 病理診断管理加算2
○ 悪性腫瘍病理組織標本加算
○ 国際標準病理診断管理加算
○ 口腔病理診断管理加算2
○ 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
○ 入院ベースアップ評価料
○ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
○ クラウン・ブリッジ維持管理料
○ 光学印象
○ 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
○ 歯科矯正診断料
○ 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの）
○ 入院時食事療養（Ⅰ）